いつでも、どこからでも まずはアプリの登録を

导用

登録のお願い

令和 6 年 I I 月から施行されるフリーランス新法(就業条件の 明示が義務化)を速やかに遂行するためには、デジタル化はかか せないものとなってきました。

また、昨今の郵便事情の変更や料金の値上げもあり、配分金 明細書の郵送も難しい状況になってまいりました。

会員の皆様にはご負担をおかけしますが、早急に Smile to Smile の登録をお願いします。



会員専用サイトでできること!

センターからのお知らせ



就業情報の確認



配分金明細の確認



毎月の配分金明細が確認できます

就業依頼の確認



什事の依頼内容が地図付きで確認できます

続きは、裏面をご覧ください。

使い始めるには

サービス利用までの流れ (概要)

1 センターから通知書をお渡しします ※紛失された方は再発行します

通知書に記載の「ログインID」と「パスワード」を Smile to Smile の WEB サイトにアクセスし、ログインします

URL: https://www.s22s.jp/



3 ご自身で新しいパスワードとメールアドレス を登録して手続きを行います

4 サービス利用開始!

2

※QR コードはスマートフォン等のカメラ機能で読み取ると、Smile to Smile の会員専用 WEB サイトヘアクセスが可能です。

マニュアル・動画確認はこちら

設定手順は、紙面のマニュアルと解説動画を準備しています。 マニュアルもしくは動画の通りに初期設定をお願いいたします。

▼マニュアル動画はこちら(約 10 分)▼

動画 URL:

https://nsis.ageless80.jp/ public/seminar/view/2840



▼ホーム画面にアイコンを作ると便利です▼





お使いのスマートフォンで、 「ホーム画面に追加」すると 次回以降のログインが 便利になります。



今後は、Smile to Smile (スマイル トゥ スマイル) を活用して、会員の皆さんへの仕事の就業情報の提供・明示、配分金の明細等お知らせを行っていきます。特に就業されている方は登録が必須となります。まだ登録をされていない方は、登録をお願いします。

登録・利用が不安な方は、事務局職員がお手伝いしますので、お気軽に事務所へいらして下さい。